

平成20年4月

2008

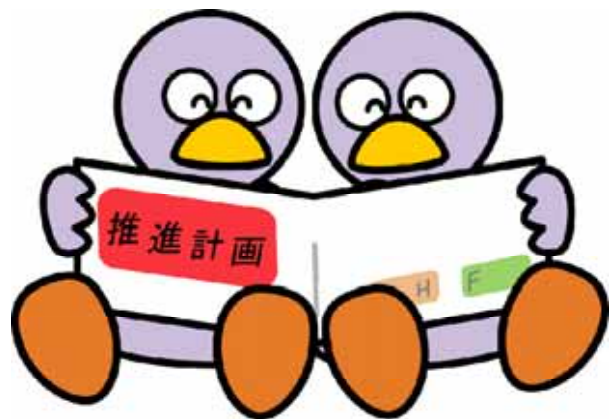
埼玉県動物愛護管理推進計画



『動物愛護』とは、
『感情』ではなく、
『行動規範』である
という人もいます。

あなたにとって
『動物愛護』とは、
何ですか？

これから一緒に
考えてみませんか？



目 次

はじめに	1
------	---

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の基本的性格	3
第3節 計画の期間	3
第4節 計画の見直し	3
参 考：国の基本指針（概要）	4

第2章 動物の愛護及び管理に関する現状と課題

第1節 動物をとりまく社会背景の変化	6
第2節 埼玉県の実況	8
第3節 埼玉県の動物愛護管理行政	9
第4節 主要課題	11

第3章 課題に対する施策展開

第1節 適正飼養の推進	13
第2節 致死処分数の削減	21
第3節 動物取扱業の適正化	28
第4節 地域活動の推進	34
第5節 県民と動物の安全確保	39

第4章 計画の推進

第1節 計画の周知	46
第2節 関係機関との連携	46
第3節 推進体制の整備	47
第4節 計画の進行管理	47

はじめに

本計画は、向こう10年間にわたる本県の動物愛護管理行政の方向性や進めていく施策を示したものです。

この10年間を振り返ってみますと、少子高齢化という社会の大きな変容を背景として、人びとの動物に対する関心や受け止め方、考え方なども徐々に変化してきたことが伺えます。

例えば、近年、飼養放棄や遺棄、傷害などの動物虐待事案に関する起訴件数が増加してきています。これは動物虐待そのものが増えたと見ることもできますが、それ以上に動物に対する社会の関心が高まり、そうした動物虐待を許さない社会的気運が醸成されてきたと言えるのではないのでしょうか。

また、地震や風水害などの災害発生時における被災動物にも大きな関心が寄せられるようになってきました。

本計画では、今後取り組むべき多くの課題を整理し、方向性や具体的施策を明示しました。これらの課題を乗り越え、真に人と動物が共生できる社会を実現することは決して容易ではありません。

しかし、今私たちの社会には、徐々にではありますが、動物愛護への関心が着実に高まりつつあります。

この機会を逃すことなく、県民の皆さまとともに、私たちの良きパートナーである動物との共生を目指し、これからの10年間、本計画を基本として本県の動物愛護管理行政を進めてまいります。

どうぞ、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。